

## 返戻金制度について

### ◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の全部又は一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の全部又は一部を返還する場合は、以下のとおりとする。

- 就職日後1ヶ月以内に退職した場合、照会手数料の全額
- 就職日後1ヶ月を超えて3ヶ月以内に退職した場合、照会手数料の50%

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、照会手数料を返還しないこととする。

なお、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをすることがあります。

許可番号 14-ユ-301598

事務所の名称及び所在地 株式会社 かなしんトータルサービス  
神奈川県横浜市磯子区森一丁目10番10号